

令和4年度 東海村農業振興計画進行管理委員会 摘録

1	開催日時	令和5年2月9日(木) 10時00分から12時00分まで
2	場所	役場101会議室
3	出席者	宮本委員, 萩谷委員, 鴨志田委員, 小原委員, 佐藤委員, 川上委員, 唐崎委員, 大内委員, 8名
4	欠席者	村上委員, 照沼委員, 岩田委員, 佐々木委員 4名
5	公開又は非公開の別	公開
6	非公開の理由	
7	議題	(1)正副委員長の選任について (2)東海村農業振興計画の概要と今年度の取組み状況について (3)令和5年度の取り組みについて (4)その他
8	配布資料	別添のとおり
9	摘録	<p>(1) 正副委員長の選任について 東海村農業振興計画進行管理委員会設置要綱第4条の規定により選出。 委員長：川上 委員 副委員長：宮本 委員</p> <p>(2) 東海村農業振興計画の概要と今年度の取組み状況について ◇資料（令和4年度実施計画（案），東海村農業振興計画体系，担当毎令和4年度事業取組）に基づき説明。</p> <p>(3) 令和5年度の取り組みについて ◇資料（担当毎令和4年度事業取組）に基づき説明。</p> <p>(4) その他 ◇全体を通して意見交換。</p> <p>◇以下に，重点施策の柱ごとに内容を要約し記す。 （◆：委員の意見 ◇：農業政策課）</p> <p>【1 多様な担い手が支える農業】</p> <p>◆農業者から販売先がないとの相談を受けるが，販路先はいくらでもあると感じている。特に野菜を作付けする農業者の育成をお願いしたい。</p> <p>◆新規就農者の育成に力を入れて欲しい。</p> <p>◆農業高校では，有機栽培等の研究を行ったりしており，即戦力の農業者育成をしているが，全く違った業種に就職してしまう学生が多くもったいないと感じる。農業者になっていく道を作っていく必要があるし，学生に地域課題に取り組んでもらうなどの連携を考えて欲しい。</p>

◆農業者は大規模、中規模、小規模に分けられる。東海村は中規模農家が多い。農作物の生産のみでなく、消費者までの行先の確保等が重要なので村もサポートをお願いしたい。

【2 新たなマーケットを活かす独自農業の展開】

◆茨城県ではかんしょトップランナー拡大事業により予想以上にかんしょ畑が増えで日本一の産地となった。東海村のかんしょ生産は？

◇令和2年の農業センサスでは135haでかんしょ生産が行われていた。

◆東海村ではブランド米は生産しているのか？

◇旧七会村生産されている「ななかいの里」の様な米は生産していない。

◆水田土壌をみて作物を検討してみてもどうか？群馬県では水田にキャベツを生産している。

◇東海村は沼を干拓している所や川沿いに水田があるため他作物の栽培は難しいところがある。野菜等を栽培している人もいるがなかなか定着しない現状。

◆ほしいもブランド化は進んでいる様に感じている。地産地消や環境に基づく消費としてエシカル消費がある。人参・じゃがいも・玉ねぎのストックしやすい野菜の生産を強化していくのが大切だと思う。これらの野菜を東海村だけでなく水戸市などの近郊地域に出荷しているのか？

◇近郊地域の出荷ではなく、盛岡などの遠方市場に人参を出荷している。

◆茨城県内での消費を検討するのはどうか？

◇直売所に出荷している農家のうち3分の2は少量多品種の農家であり、多店舗に出荷できない状況である。少量多品種農家に令和5年4月から人参作付けの試験栽培を依頼したところ10名の参加申し込みがあった。今後は栽培耕種会により栽培法を学び秋から冬にかけて人参を出荷する計画を進めていく。

◆東海村はほしいもの生産が盛んと言われているが、商品として出しているキャベツはすごく物が良く、すぐに売れてしまう。東海村産の野菜は信頼されていると感じている。東海村産の農作物の芽が出てきていると感じているのでつぶさない施策をして欲しい。

◆東海村の野菜を販売しているが、鮮度が良い村内生産者の野菜から売れていく傾向がある。購入者からは買い物ができる範囲内で、村生産者の野菜が購入できることがうれしいという声があがっている。

◆ほしいも品評会について、お客はどこの生産者が受賞したかを把握しているが、受賞したほしいもが何処で、どうやって購入できるかが分からない年配の客が多い。昨年度品評会受賞者のトークセッションや販売会を実施して年配者からほしいもを購入できたという声があった。今年もぜひ開催したいと考えているので協力をお願いしたい。

◆ほしいも生産者が、カタログに掲載された。掲載により全国からの注文が発生する。外向けへのアピールは小売業者が頑張る所である。販路の確保について一緒に進めていければ良いと思う。

【3 地域と共存する「人にやさしい農業」に向けた施策】

◆かんしょ畑の土埃対策として、麦を播種することに対して補助金を交付していたが、補助金が打ち切りとなった。その後、畑の土埃対策はどうなったのか？

◇麦播種することに対する補助金交付は令和2年度に終了したが、麦の種は無償配布し、土埃対策として播種してもらっている。面積は22haから21.5haと微減で補助金を打ち切った影響はないと感じている。また、石神外宿地区はかんしょ畑が多いので麦の播種の依頼をしている。

◆かんしょ畑の土埃対策として、風が強い3月まで麦を生やした状態にしてもらいたく、補助金を交付していた時期は3月以降にすき込むという条件があった。今は種子の配布のみであり、早く作業を開始したいということから、2月中にすき込んでしまう状況が多い。これでは土埃対策となっていない。

◇麦配布の時に3月以降にすき込むようアナウンスをしている。

◆脱炭素化・SDGSは大きな動きとなっており、環境保全型農業や砂塵対策な細かな施策がある。その中で脱炭素化について土の中に炭素をため込む研究を行っている。一つはバイオ炭という炭に二酸化炭素を吸収させ土の中に埋め込む、もう一つは有機農業で、有機肥料に含まれた炭素・窒素成分を土の中に埋めていくのが脱炭素化にはいいと言われている。現在の施策では有機農業への取り組みが少し弱いと感じている。

◆麦種子の播種は、土埃対策ではなく畑の緑肥として実施していたものであった。もう一度有機農業の観点から麦種子を播種する事を考えてはどうか？

◇有機農業の観点から麦種子播種について検討してみる。

◆カット野菜の工場から野菜くず等の廃棄物がでる。キャベツだと粉碎し、家畜の餌にしている。大根の葉は牛の餌にしている。東海では、ほしいも残渣の問題がある。脱炭素の観点から扱っていただきたい。

◇有機農法については少しずつ動いている。JAと連携して先進

的に有機農業に取り組んでおり、有機米を活用した給食を提供している常陸大宮市に話を伺った。有機農業の推進は生産者側、受け入れ側の課題があるので情報収集に努めていきたい。ほしいも残渣は、事業者から研究を行いたいとの話があることから農業者に繋げて研究を行っている。

【4 魅力的な田園環境・生産環境の創出】

◆人・農地プランで土地を集約しようとしても地権者の意向が重要なので農地がまとまらない。また、地権者が農地を販売したいという意向があるときは土地を返さなければいけない。このような状況の中で人・農地プランにおいて農地をどこまで整理できるのが重要。水田農業において転作奨励などの支援により弱い農家も営農継続が可能となることから農地を手放さなくなり集約は難しい。農地を集約するための手段を踏まえた計画にしていく必要があると思う。

◇農地の集約については地権者の意向が一番強いと考えているので、地権者が参加できるような人・農地プランの協議の場にしていければと考えている。

◆水田農業をやっているが、米の価格が安いので跡を取る人がいなく稲作をやめてしまう農家が多く、水田が次々とやってくる。米とほしいもを生産する認定農業者からもほしいものに特化したいので水田が自分に集約される。

◆多面活動で除草作業を行った際、農地に草が繁茂し、その種がこぼれ落ち放棄地となっていく状況が進んでいると感じている。高齢者なので耕作はできない、条件が悪いところは圃場が返却される。耕作できるうちはやっていきたいがいつまでできるのか、耕作者の高齢化は深刻な課題であると感じている。

◆水田農業について村はどう考えているのか？

◇人・農地プラン（地域計画）の策定において、水田農業の担い手の高齢化など課題が多い中で、水田農業をどうしていくかを検討していく必要があるが、地権者が集約に協力してもらえるかの問題がある。丁寧な対応に努め、計画策定を進めていきたいと考えている。

◆人・農地プランについて令和5年4月から法定化され具体的な動きが求められ、もう一段階上に進むことになる。ワークショップや座談会の開催を経て計画策定していく流れとなるが、農地の土が重要となるので、ベテランの農家、地産地消に取り組む若い農家、一般市民を組み合わせる議論が進んでいければ良いと思う。これからの村の議論に期待したい。

【全体を通した意見】

◆振興計画策定時の議論で地産地消をベースとして足元を固めた。その先にほしいもや食用甘藷のブランド化を図るとともに積極的に外に発信していくというコンセプトのもと、東海村らしい多彩な事業，計画が実行されていると感じた。

以 上